

質 問 書

2024 年 3 月 5 日

「マダガスカル国みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト(フェーズ3)」

(公示日:2023年2月21日/調達管理番号:23a00928)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.20 「本業務で作成・提出する報告書等及び数量」表内	「業務完了報告書」と「事業完了報告書」の提出が求められているが、両者の違いは何か。	「業務完了報告書」は、本業務実施契約にかかる業務における完了時点での報告書を指します。「事業完了報告書」は事業内容全体にかかる報告書を指します。よって、前者は業務実施契約に関する業務内容を対象とし、後者については事業全体について、本事業へ派遣予定の直営専門家と協働の上、作成願います。
2	P.42 第3章プロポーザル作成に係る留意事項 (3)業務従事予定者の経験、能力 1)評価対象業務従事者の経歴	プロポーザル第3章の様式4-5 その3「特記すべき類似業務の経験」について、プロポーザル作成ガイドライン(P.11)には、「業務主任者及び副業務主任者は、担当する業務分野の3件の他に、業務主任者または副業務主任者の経験については様式4-5(その3)に記載する必要はありません」と記載があるが、(副)業務主任者が、業務主任者/副業務主任者のほかに2つの担当業務を持つ場合、それぞれの担当業務に対して3件ずつ(計6件)の作成が必要か。	業務主任者(副業務主任者)が複数の担当分野を持つ場合でも、様式4-5(その3)の提出は3枚までとしてください。 (当機構ホームページの「コンサルタント契約案件公示(業務実施契約)」の一番上にある「2023年10月導入コンサルタント契約関連制度一般に関する質問の回答」の2-14をご覧ください。) https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?&contract=1

3	P.44 (5)対象国の便宜供与	Wi-Fi が「有」になっているが、現在プロジェクト事務所に Wi-Fi がないため、見積に含めても問題ないか。	(3/5 追加回答) 確認の上、ないことが判明したので見積の対象に含めます。
4	P.22 第6条再委託 2「就学前教育改善モデルの試行に係る実態調査及び研修/ワークショップ等の開催支援業務」について 及び P46 (4)定額計上について	数量が「②30 園での試行を想定(変動の可能性あり)」と明記されているが、フェーズ 2 終了までに、「就学前教育モデルの開発」に関し、就学前教育は 30 園以上で試行を実施済みである。 P46 に示される予算(660,000 円)は、上記コミュニティ幼稚園 1 園当たりの単価を30園設置する際の各種研修費と理解した。当予算には、実態調査予算を含めた金額が含まれていない思料するが、上記フェーズ2の実績を踏まえ、パイロット校数を提案、調査費用も必要に応じて、想定されている予算に含め提案してもよいか。	ご理解の通りです。調査費用も必要に応じて、予算内で提案いただくことで問題ありません。
5	P.22 -23 第6条再委託 3「学校給食モデルの試行に係る実態調査及び研修/ワークショップ等の開催支援業務」について 及び P46-47	上記就学前教育活動同様、数量が「③200 校での試行を想定(変動の可能性あり)」と明記されているが、フェーズ 2 終了までに、既に 200 校以上で学校給食を開始している。 P46-47 に示される予算(900,000 円)については、新アプローチで実施した単価を 200 校に対して試行した場合の設置	上記 4 と同じ。

	(4)定額計上について	総額であり、当予算には、実態調査予算を含めた金額が含まれていないと思料する。上記フェーズ2の実績を踏まえ、パイロット校数を提案し、調査費用も必要に応じて、想定されている予算に加え提案してもよいか。	
--	-------------	--	--

以上